

## 文学研究科文芸メディア専攻 設置の趣旨等を記載した書類

### 1 設置の趣旨及び必要性

#### (1) 設置の背景

明治大学文学部の「文芸メディア専攻」は2004年度に新設された。その前身は二部文学部の「文芸学専攻」であるが、大学の二部廃止と文学部改編に伴い、現代のメディアの重要性を新たに取り込んだ「文芸メディア専攻」として再出発を果たした。

元来、「文芸学専攻」は、世界の文学や演劇あるいは評論・戯曲などを通じて人間研究を行い、高度な教養を身につけた表現主体としての教養人の育成を目的として、これまで多くの文芸研究者・実作者・国語教員を育て、文学研究の発展に寄与してきた。文学部「文芸メディア専攻」は、その「文芸学専攻」が本来持っていた幅広さを生かしながら、現代の新たなメディア状況に対応する文学研究を切り拓き、作家や作品に収斂する既存の文学研究とは異なる未踏の新たな学的状況の構築をめざして発足した。文学部文芸メディア専攻が発足以来希求する「文芸というメディア」「メディアとしての文芸」という理念、さらにはそれらを踏まえた高度な専門知識・教養に裏付けられた「発信」と「表現」への目配りをするという特色は、現代青年層の関心を惹き付け、多数の志願者に恵まれて、今日まで順調に発展してきた。

こうした学部教育の実績は、卒業論文・卒業制作における文芸からメディアまでを取り込んだ広汎かつ多彩な内容に表れている。そして、学部から大学院へ進学して、さらに考察を深めたいと希望する学生が数多く出てきている。そうした学生たちの要望に応え、学部4年間の学習内容をより深化させ、さらに高度かつ専門的な教育・研究を行うために、大学院文学研究科に、新専攻「文芸メディア専攻」を設置する。

文学研究科文芸メディア専攻（以下、本専攻という）は、言語テキストとそれが置かれたメディア環境の相互的関連を視野に収める新領域の専門的知識人を育成し、またその知見を踏まえて、教育やマスメディアの現場に立つ専門家の養成を目的とする。そのことを通じて優れた人材を輩出するとともに、併せて「文芸メディア」という新領域の学問的基盤をより確固たるものとし、本学問のさらなる充実・発展・深化を図るものである。

#### (2) 研究科（専攻）の教育理念

明治大学大学院文学研究科の教育目標は、「高度な専門知識を備えた教養人の育成と研究者、教育者の養成」にあり、特に近年は「問題究明への手法を習得した実践性」が強調されている。本専攻は、この教育目標の下に新たな文化状況に対応できる「発信型教養人」の育成をめざす。具体的には、「メディア環境の中の文芸」という立場を設定し、メディアとは何かという問題意識を重く踏まえた上で、「文芸というメディア」「メディ

アとしての文芸」の視座から、現代の文学および文学研究・メディア研究に新たな地平を開こうするものである。

「メディア」とは、基本的に人と人との間を媒介するものと定義される。人間生活における自己と他者、個人と社会との「間」の存在であり、多義的な役割を果たす媒体である。

人は、己と他者との間に架橋する方法を様々に所有してきたが、その中であって、文芸はその高度に洗練された己を他者に繋げる伝達方法であった。「メディア」の原初的・根源的な基底をなすのは「ことば」であるが、時間・空間を超えてその「ことば」を伝達可能とする「文字」を駆使しながら、他者との幻想の繋がりを希求し続ける文芸という営みは、「人とは何か」を不断に問い続ける「人間学」そのものにほかならなかった。

現代のわれわれを取り巻くメディア環境は多様化の一途を辿っている。従来の活字メディアに加えて、音声メディア・映像メディア、さらには電子メディア等の発明・発達等、あまりに多様化し錯綜する文化環境・メディア環境の中、そこに置かれた個人は、自己存在の在り処を求めめぐねて彷徨っていると見えよう。メディア環境の多様化によって、むしろ、変容しているのは、その環境に生きる人間存在のあり方そのものなのである。そのような文化的状況にあるからこそ、「人とは何か」を根源的に問う文芸にたちかえることが緊要に求められているのである。

本専攻の考究対象は、このような「人間学」としての文芸にほかならない。われわれの考察対象は、従来のいわゆる「文芸」のみならず、現代の文化状況に即応して発生・展開する「文芸的事象」をも含むものであるが、この文芸概念を広く採った「文芸的事象」を考察しようとするとき、「メディア状況」「メディア環境」への目配りは、極めて重要なものとなる。文芸は、それ単体として存立する訳ではなく、文芸を載せて伝える「媒体」が常に必要とされるからである。

文芸とこのメディア環境との関係は決して単純ではない。そもそも作品とその受容者の間には様々なものが幾層にも亘って介在しているが、文学作品は、それを圍繞する介在物から決して自由ではありえない。むしろその介在するメディア環境の影響を色濃く反映したところにこそ作品は立ち上がってくると言ってよいであろう。

あるいはまた、作家と作品の間にあるメディア状況の問題もある。現代は、文芸作品の他メディア化が盛んに行われる文化状況にあると言える。この文芸作品の他メディアへの変換は、作品の受容の幅を拓げる方向で機能するという役割も果たすが、時には原作を変容させる可能性も内包するのである。そこにはそれぞれのメディア体の持つ特性と限界の問題が関わるばかりでなく、その作品を受け止める社会、および文化の全体状況が深く関わるのだとも言えよう。

本専攻の基本的立場は、文芸活動をメディア環境の中に見定めてゆくことにある。それは、文芸とメディアとの密接な関係を、より広汎な文化史的・文化論的な視点から見定めようとするところだが、そのような立場をとろうとする時、文芸そのものがじつは「メ

ディア」であったという視点が是非ともに要求されることになる。文芸をメディアと捉えることは、社会と個人の間を媒介する存在と捉えることにほかならない。それは、作家や作品が社会とどのように関わっているかを考察することでもある。アクチュアリティはこの意味で文芸メディアに不可欠な構成要素になる。

文芸メディア専攻は、言語表現による自己実現という欲求に根ざした人間の基本的活動である文芸の本質を見極め、併せて文芸をその立ち上がるメディア環境との相互作用の中に見定めて行こうとするものである。

#### 資料1 「文芸メディアの学問領域」

### (3) 人材養成の目的

本専攻は、「高度な専門知識を備えた教養人の育成と研究者、教育者の養成」という文学研究か教育目標に沿いながら、加えて、メディア環境の多様化という新たな文化状況に十分に対応することのできる「発信型教養人」の育成を目的とする。既存の専門研究によっては全体像が捉えきれなかった文学および文学研究の現代的な諸問題を、領域横断的に捉えることのできる研究者や高度職業人の養成である。

本専攻が育成を目指す、文芸への深い知識と教養を兼ね備えながら、言語テキストとそれが置かれたメディア環境の相互的関連を視野に収める専門的知識人、またその知見を踏まえて、教育やマスメディアの現場に立つ専門家といった人材は、より高度な専門性と教養が求められる現代社会において、大いに歓迎されるものとする。

従前にも、学部の卒業生には、中学高校および大学教員など文学の専門知識を要する職に従事する者のほか、一般企業でも、大手印刷会社や業界新聞、テレビ番組制作会社など、文芸やメディア関連の仕事に従事している者が多い。また、実際に、シナリオライター・フリーライター・フリーエディターなど、物を書く現場で仕事をしている者も多数いる。

このような事例に鑑みても、本専攻の標榜する理念の下に訓練を受けた人材に対する需要は、今後ますます増大することが見込まれる。具体的には、

(ア)文化論やメディア理論を踏まえた、新しい知的枠組みの中での文芸研究者

(イ)メディアの本質を理解したジャーナリストやエディターなど高度職業人

(ウ)コピーライターやノンフィクションライターなど様々な表現領域の書き手

(エ)メディアや文化状況についての新しく幅広い教養を身につけた国語教員

(オ)メディアを通じて文化活動をコーディネートする地方公共団体やNPOの職員等である。

## 2 課程の構想

本専攻は、言語テキストとそれが置かれたメディア環境の相互的関連を視野に収める新領域の専門的知識人を育成し、またその知見を踏まえて、教育やマスメディアの現場に立つ専門家の養成を目的とする。そのような人材養成目的の観点から、修士課程までの構想とする。

## 3 専攻の名称及び学位の名称

- (1) 専攻の名称：文学研究科 文芸メディア専攻  
(Department of Literary Arts and Media)
- (2) 課程：修士課程
- (3) 学位の名称：修士(文学) (Master of Arts)

## 4 教育課程の編成の考え方及び特色

本専攻は、文芸研究のパラダイム・チェンジをめざしつつ、既存の領域と重なりながらも、それを横断的に乗り越えていこうとする専攻である。そのためには、より広汎な文化史的・文化論的視点が求められるが、「文芸というメディア・メディアとしての文芸」という観点から、文芸に関わる発信型教養人の育成という目的を実現すべく、以下のようなカリキュラム編成を採る。

### (ア) 主要科目

主要科目として、「文芸メディア演習Ⅰ～Ⅵ」を設置する。「文芸というメディア・メディアとしての文芸」という観点から、それぞれを文化史的・文化論的に捉え、文芸文化論・メディア文化論という二領域を軸として展開し、それらを相互補完的に関連づける。内容を略述すれば、以下のとおりである。

- ・翻訳の問題も視野に入れながら、文芸が他メディア化されることの問題点について考えることを通して、日本文芸本来の価値・魅力を見据えてゆく。
- ・主として日本の前近代の文芸メディアを対象とし、一義的な意味での文芸にとどまらず、広く文字テキストが介在する領域全般を視野に収めながら、宗教・歴史・民俗を始め、語り物文芸から絵本・草双紙など絵画領域とも交錯するテキストを扱う。文化価値としての文芸に対する従来の精神史・問題史的アプローチをメディア論的観点から再編成しなおし、文芸メディアの価値構造および権力構造の生成過程を解明していく。
- ・歴史・社会・地誌・絵画・建築などの諸領域にわたる都市・都市文化とのかかわりを中心として、日本近代の文芸文化の価値体系を、作家作品論とは別の、新たな文芸文化論的な枠組の中で再編する。とりわけ、都市文化の中核をなす出版メディアの明治期に入ってから急速な変容が、文芸テキストの性格やジャンルに新しい局面を生み出してきた様相を考究する。

- ・メディア文化論やメディア研究の基礎を踏まえ、おもに現代日本の世相・風俗や流行などを、社会学的・社会心理学的手法によって分析し、それらが各時代のメディア状況とどのように関わっていたのかを探求する。また、今日の大衆文化や若者文化の諸相が、マスメディアをはじめとする現在のメディア環境にどのように規定されているのかを考究する。
- ・文章表現の代表的なメディアである書籍・雑誌を生み出し、育て上げてきた出版という営みを、多角的な手法で考察する。おもに、文化史、社会史、技術史などの歴史的アプローチ、また現存の出版業を理解するための経営論、流通論などの産業論的アプローチ、さらに作り手・受け手に注目する編集論・読者論などのメディア・スタディーズ的なアプローチを取り混ぜ、具体的な雑誌やジャンルの書籍などのケースを設定して、分析する。
- ・現在活躍している同時代の作家たちの作品を通じて、現代における文芸の役割・位置づけを考察する。また、文芸の主流はかつて詩歌であり演劇であり近代においては小説であったが、現代のメディアミックスと言われる状況において、舞台・映画・漫画など多ジャンル化することにより文芸というものの自体がどのように変化する／しうるかをも視野に入れて作品分析を行う。

#### (イ) 特修科目

上記の主要科目の他に、発信型教養人の育成をめざして、文芸の理論と歴史に周到に目配りしつつ、特に実践性と臨床性を考慮して、特修科目を設置する。

特修科目では、主要科目を専門分化させた「文芸メディア特論Ⅰ～Ⅴ」の他に、文芸史的観点から日本の文芸史を扱う「日本文芸史特論」を設けている。加えて、文字メディアに限らず絵画・映像文化を扱うものとして「表象文化特論」、実践的表現論として「表現創作特論」を設け、有機的かつ実践的なカリキュラムを編成する。

上記のとおり、文芸活動をメディア環境の中に見定めることを基本理念とする本専攻の立場を実現すべく、メディア論を踏まえた文芸研究、文芸活動を視野に収めたメディア研究をカリキュラムに盛り込み、従来の文芸研究・メディア研究の枠組みにとらわれぬカリキュラム編成になっている。充実した主要科目に加えて、多様な特修科目を配置して、新たな文化状況に対応できる、高度な教養を身につけた表現主体としての教養人の育成を可能とする編成である。

## 5 教員組織の編成の考え方及び特色

メディア論を踏まえた文芸研究者3名に加えて、社会学的・社会心理学的手法によって近現代日本の世相・風俗や流行などを分析・研究する研究者、出版文化の分析を通して文芸活動とメディア環境の関わりを考究する研究者、日本近代文芸の研究を視野に収

めた文芸評論家の計6名で構成する。

6名の専任教員がそれぞれの専門領域に立ちつつ、相互の連関を図って専攻の授業運営がなされる。「文芸というメディア・メディアとしての文芸」という教育理念を実現するきめの細かい教育を行う。

## 6 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

### (1) 教育方法，履修指導，研究指導の方法

指導教員による個別の研究指導や演習・特論を通じての全体的指導とともに，専攻・専修を横断した講義も行い、研究テーマに関する幅広い知識を得させる。

[第1年次]

各自の研究領域および関係領域における文献・資料などの検討と授業への参加を通じて、具体的な研究テーマの明確化と修士論文の構想の確定に努める。また、学会発表や学術誌への投稿も積極的に行う。

そのため、修士論文提出を目標に、2年分の履修計画書を指導教員の指導の下に作成する。

[第2年次]

中間発表等を通じて、指導教員による個別の指導の下で研究を進め、指導教員以外にも助言を受けつつ修士論文を完成させる。

学位審査の概要は以下のとおりである。

#### ア 指導教員による承認

修士学位を請求しようとする者は、修士論文提出資格を満たし、指導教員から当該論文の内容・水準・形式について確認及び指導を受け、指導教員が修士学位請求に十分な水準であるとの判断をした場合に、論文を提出することができる。

#### イ 研究科委員会での受理審査

研究科委員会は、学位請求論文に対して受理を決定し、主査1名および副査2名以上の審査委員を選出する。

#### ウ 審査委員による本審査

審査委員は、当該学位請求論文を中心としてこれに関連ある科目について、試問の方法により審査を行う。審査終了後、審査委員は研究科委員会に合否の提案とその理由を記した審査結果報告書を提出する。面接諮問は論文提出年度の2月上旬に実施する。

#### エ 研究科委員会での合否判定

研究科委員会は審査委員からの報告をもとに、審議のうえ可否を決定する。研究科委員会で合格と認められた者は、修士学位が授与される。

資料2 文芸メディア専攻履修モデル

資料3 研究指導スケジュール

## (2) 修了要件

(ア) 修業年限：修士課程 2年

(イ) 修了要件：修了必要単位数 32単位以上

専修科目(必修科目) = 8単位

※研究指導教員の演習A～D各2単位(計8単位)。

選択科目 = 24単位以上

(ウ) 学位請求論文：修士学位請求論文

(エ) 学位名称：修士(文学)

(オ) 特記事項：卒業要件単位に含まれる科目の他、教職関連科目の履修により、高等学校教諭専修免許状(国語)の取得が可能。

## 7 施設・設備等の整備計画

### (1) 校舎等施設の整備計画

(ア) 講義室などの施設

大学院の講義室は駿河台キャンパスのリバティタワー19階、20階にある。法学研究科、商学研究科、政治経済学研究科、経営学研究科、情報コミュニケーション研究科と合計31室を共同で使用する。全室の内訳は、12人講義室16室、18人講義室3室、24人講義室16室(うち8室は、24人×2に変更して48人講義室4室として使用)である。全室はインターネット接続可能で、22の講義室には視聴覚設備が設置されており(パソコン、プロジェクター、DVD、VHS、プラズマディスプレイ等)、順次全室に導入する予定である。

(イ) 大学院生共同研究室について

大学院生のための研究室としては、リバティタワー21階、22階にあるオープンスペースの共同研究室を使用する。各デスクにはネットワークに接続可能な「情報コンセント」が敷設されており、インターネットを用いた情報検索や内外の図書館蔵書検索、オンラインジャーナル(雑誌論文検索)、学部データベース検索等が可能。学生の研究の場として大いに活用されている。

資料4 大学院共同研究室平面図、室内レイアウト

### (2) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本大学では教育研究を展開する3校地全てに図書館を設置している。2010年申請

時点の大学全体の蔵書数は図書約235万冊（和書153万冊，洋書82万冊），雑誌約2万6千種類（和書1万9千種類，洋書7千種類）となっている。うち，本研究科において扱う学問分野に係る図書を約2万3千冊蔵書している。なお，今後も毎年度図書の受入れを予定している。

また，電子ジャーナルや電子ブック，データベースについても学生及び教職員が自由に使える環境を整備している。2007年度には電子資料のバックファイルを導入するなど一定の基盤整備を行った。今後は新着雑誌の電子化をより一層推進していくとともに，図書館システム全般の電子化対応をすすめ，従来の紙媒体による蔵書構築とあわせて教育・研究環境を整備する。

各校地の図書館については次のとおりである。

① 駿河台校地（中央図書館，ローライブラリー，保存書庫）

面積14,110㎡，座席数1,331席，休日の開館を実施している。

② 和泉校地

面積4,864㎡，座席数1,027席，人文科学及び社会科学の図書を所蔵している。

③ 生田校地

面積4,940㎡，座席数719席，主として自然科学系の図書を所蔵している。

本研究科所属の学生は，主として中央図書館を利用するが，各キャンパスの図書は取り寄せて利用することもできる。目録情報のデータベース化により全蔵書がOPAC（蔵書検索システム）を通じて検索可能であり，自宅のパソコンや携帯電話からも利用できる。また，山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムへの参加により，全学生が青山学院大学をはじめとする7大学の図書館を利用できる。その他にも，杉並区図書館ネットワークへの加盟（和泉図書館）や，神奈川県内大学図書館相互協力協議会への加盟（生田図書館）等，地域との連携も促進している。

## 8 既設学部との関係

本専攻は，文学研究科に設置された既存の専攻に加えて，文学部文学科文芸メディア専攻を基礎として設置する。

既存の文学研究科の諸専攻は，各分野における教育と研究の成果を挙げ，文学研究の発展に寄与してきた。しかし，ポストモダンの思潮だけではなく，文字や映像をめぐる現代のメディア環境の多様化・複雑化は，文学研究においても新たな枠組みでの展開を求めている。

本専攻は，文学研究の諸専攻のみならず，史学専攻の諸専修，地理学専攻，臨床人間学専攻諸専修という，既存専攻との横断的かつ有機的な関連を持つと同時に，また，政治経済学部・研究科や情報コミュニケーション学部・研究科とも関連を有する専攻である。本専攻は，そのような学際領域と有機的に関連しつつ，発信型教養人の育成をめざ

す専攻と位置付ける。

## 9 入学者選抜

### (1) 入学者受け入れ方針

学部の学習内容をより深化させ、より高度かつ専門的な研究を行いたいと希望する学生を受け入れる。文学部卒業生および他学部・他大学卒業生にも、本専攻の学問領域の横断的な試みに魅力を感じ、既存の枠に囚われずに文芸メディアで学びたいと考える学生の要望は極めて高い。また、社会人の中には、自己の人生体験から人間存在のあり方についてより深く探求したいと考える者も多数存在する。

これら、本専攻でのより高度かつ専門的な研究を志望する人々に広く門戸を開放する。既卒者のリカレント教育の潜在的ニーズを掘り起こすことも可能である。領域横断的な本専攻は、そうした要望によりの確に応えられる専攻である。

入学者選抜の方法は、

- ・語学力を見るための筆記試験
- ・専門的な知見を計るための筆記試験
- ・志願段階で提出を要求する「研究計画書」に基づいた面接試問による

### (2) 入学定員及び収容定員

修士課程 6名 (収容定員 12名)

## 10 管理運営

### (1) 研究科委員会

明治大学大学院には大学院委員会を置き、学部を基礎とする研究科に研究科委員会を置く。本研究科には文学研究科委員会が置かれ、授業及び研究指導を担当する専任教員をもって組織し、以下に挙げる審議事項を取り扱っている。

- ①研究、教育及び指導に関する事項
- ②教員の人事に関する事項
- ③授業科目の編成及び指導に関する事項
- ④試験に関する事項
- ⑤学位論文の審査に関する事項
- ⑥学生の入学、留学、休学、復学、退学、再入学及び修了等に関する事項
- ⑦学生の育英・奨学及び賞罰に関する事項
- ⑧その他当該研究科に関する事項

### (2) 事務組織

研究科の運営に関する事務は、教務事務部大学院事務室において行う。

### (3) 管理運営の方法について

大学院委員会は、大学院長、教務主任、各研究科長並びに各大学院委員をもって組織され、各研究科共通事項について審議している。研究科の運営は、上記で述べたとおり研究科委員会において行われており、一定の独立性の確保及び独自運営について保証される仕組みになっている。

## 1.1 自己点検・評価

### (1) 実施方法、実施体制

明治大学は、教育・研究に係る適切な水準の維持及びその充実に資することを目的として、以下の委員会を組織し、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行っている。

#### ①明治大学自己点検・評価全学委員会

学長の下に置かれ、自己点検・評価の基本的事項及び基本計画を審議・決定し、総合的な自己点検・評価を行う。学部等委員会から提出された報告書に基づき、総合的な自己点検・評価報告書を作成し、評価委員会に提出する。

#### ②自己点検・評価学部等委員会

各学部、大学院研究科及び附属機関並びに点検・評価項目に関連する教学及び法人の各部門にそれぞれ置かれ、全学委員会における審議・決定に基づき、当該部門の自己点検・評価を主体的かつ具体的に実施する。自己点検・評価の結果に基づき、当該部門の自己点検・評価報告書を作成し、全学委員会に提出する。

#### ③評価委員会

全学委員会から提出された自己点検・評価報告書の評価を行い、その評価結果を全学委員会に報告する。学識経験者を含む計20名の委員をもって組織する。

### (2) 結果の活用・公表

自己点検・評価を実施した結果の活用について、明治大学自己点検・評価規程第17条において、「理事長及び学長は、(中略)速やかに、有効かつ具体的な措置を講ずるものとする。」と定め、法人及び大学の各部門において改善策を策定・実行するとともに、各部門等においても具体的な改善策を策定し、次年度の教育研究計画に反映させる。このことにより、各学部及び研究科等においては、自己点検・評価を単なる点検・評価に終わらせることなく、授業方法やカリキュラムの改善につなげている。また、自己点検・評価の結果をホームページで公表し、広く学内外から結果に対する意見を聴く体制をとっている。

### (3) 認証評価機関による評価

明治大学は、学校教育法に定める認証評価について、財団法人大学基準協会に大学評

価の申請を行い、2008年3月に「大学基準に適合している」と認定された。なお、認定の期間は、2015（平成27）年3月31日までとされている。

## 1.2 情報の提供

文学研究科の教育研究上の目的については、大学院学則に定めるとともに、シラバス、ガイドブック等において公表している。また、カリキュラムや専任教員プロフィール等に加え、公開義務化の対象となる情報についても、適宜ホームページ等を通じて公開するなど、大学全体として適切な情報の提供に向けた取り組みを行っている。

なお、大学院生の研究結果については「文学研究論集」への投稿を奨励し、研究結果の公表に努めていく。

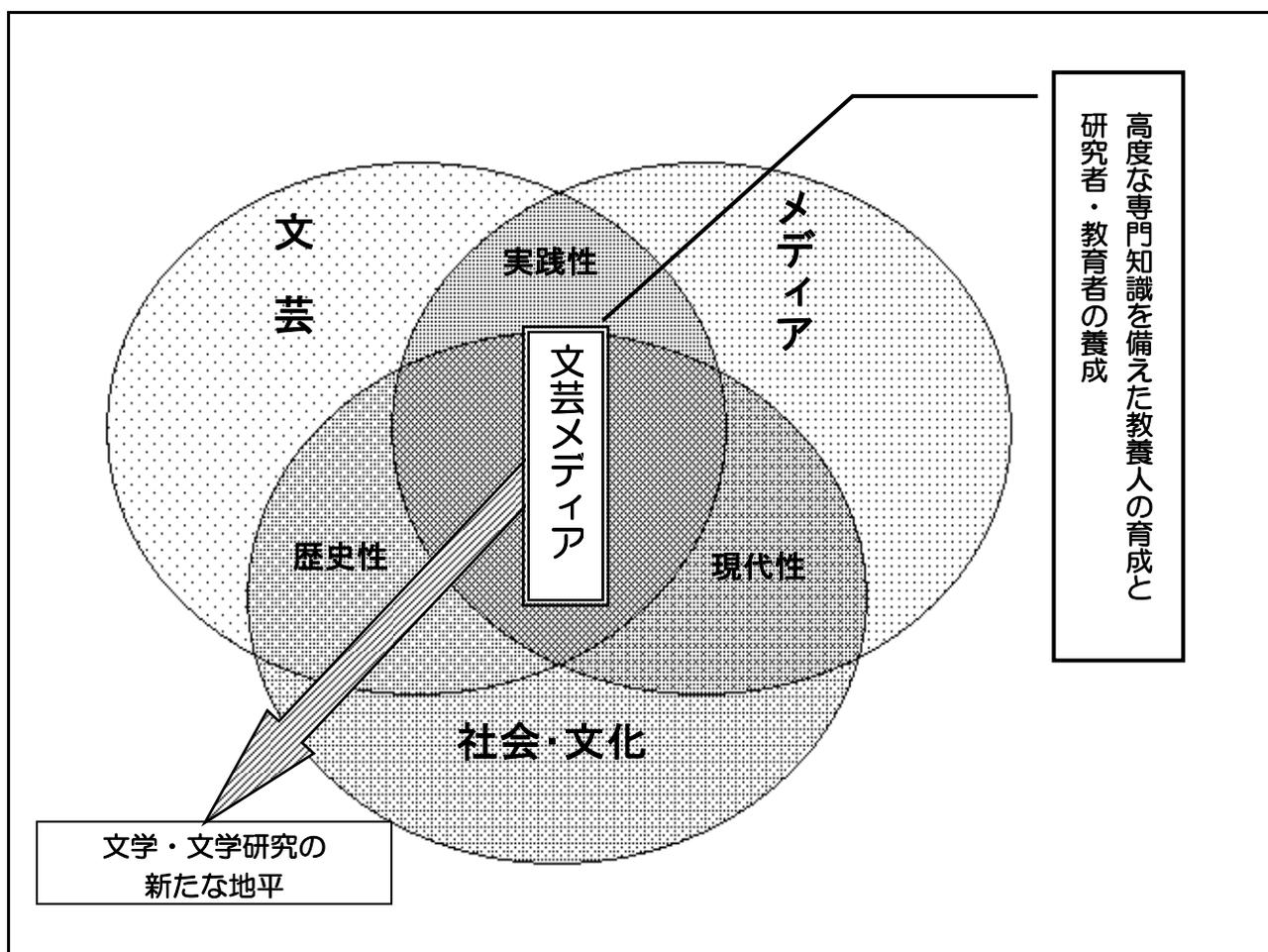
## 1.3 教員の資質の維持向上の方策

全学的な教育支援体制に係る諸施策の立案及びその推進を通じて、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を行うことにより効果的な教育活動の実践を支援・促進することを目的として明治大学教育開発・支援センターを設置している。学生による授業評価アンケートの実施、新任教員に対する研修会の実施、講演会やシンポジウムの実施を通じて教員の資質の維持向上を図っている。

教員の資質向上は、教育の場における当然の責務であり、教育内容が個々の研究領域の発展および社会的ニーズに合わせて常に点検され、新しくなること、また、学生のニーズに対応して教育内容の吟味と教育効果を高める施策が講じられなければならない。さらに、教員自身がそうした教育の充実・変革に即応できるように自らが研究者としての研鑽を積むことが求められる。具体的には、学生による指導評価を随時実施して、教員が自分の教育内容・方法を客観的にチェックする。

以上

資料1 文芸メディアの学問領域



資料2

## 文芸メディア専攻履修モデル

	1年次		2年次		単位数
	前期	後期	前期	後期	
主要科目 (必修科目)	文芸メディア演習ⅠA	文芸メディア演習ⅠB	文芸メディア演習ⅠC	文芸メディア演習ⅠD	8単位
特修科目 (選択科目)	文芸メディア演習ⅡA	文芸メディア演習ⅡB	文芸メディア演習ⅡC	文芸メディア演習ⅡD	24単位
	文芸メディア特論ⅠA	文芸メディア特論ⅠB	表象文化特論A	表象文化特論A	
	日本文芸史特論A	日本文芸史特論B			
	表現創作特論A	表現創作特論B			

### 資料3

## 研究指導スケジュール

### 1年次

- 4月上旬 大学院全体ガイダンス・文学研究科ガイダンス・専攻別ガイダンスが行われる。専攻別ガイダンスでは、指導教員による個別に研究テーマにそって、必要な科目の履修指導が行われる。
- 4月中旬 2年分の履修計画書を指導教員の指導のもとに作成し、事務室へ提出する。各自、履修計画をした講義について履修登録を1年分行う。
- 4月中旬  
～  
3月末まで 各自の研究領域および関係領域における文献・資料などの検討と授業への参加を通じて、具体的な研究テーマの明確化と修士論文の構想の確定に努める。  
また、学会発表や学術誌への投稿も積極的に行う。

### 2年次

- 4月上旬 専攻別ガイダンスをおこない、指導教員のもと、履修指導を再度行う。
- 4月中旬 各自、履修計画をした講義について履修登録を1年分行う。
- 4月中旬  
～前期中 1年次に引き続き、各自の研究領域および関係領域における文献・資料などの修士論文を提出するための構想を明確化する。
- 7月～ 中間発表等を通じて、指導教員による個別の指導の下で研究を進める。指導教員以外からも助言を受けつつ修士論文を完成させる。
- 10月上旬 **修士学位請求論文等の提出書類・期日  
予備登録**  
(1)論文提出予定者は、必ず指導教員と相談のうえ、論文題名(課題でも可)を登録する。  
(2)予備登録時に「論文作成・提出要領」の他、「修士学位請求書」及び論文用「扉」を受け取る。
- 1月上旬 **論文提出**  
(1)論文提出受けは、指定提出日・指定時間内のみとする。  
提出締切り後は、理由の如何を問わず受け取らない。

#### 提出書類

- ◎「修士学位請求書」1通  
必要事項を記入のうえ、指導教員の承認印をうけ提出
- ◎「修士学位論文」3冊
  - ・用紙:A4版(横書き又は縦書き)  
※図表・資料もA4版で作成
  - ・字数:制限なし(指導教員の指示に従うこと)  
※必ずページ番号を付すこと
  - ・書式:制限なし(指導教員の指示に従うこと)  
※縦書きの場合は2段組にする等、読みやすいように配慮すること
  - ・論文用「扉」(事務室で配布):3部作成  
※研究科・指導教員氏名・本人氏名を記入し、それぞれ論文に綴じ込む
  - ・表紙・背表紙:年度・論文題名・所属研究科名・専攻名・氏名を記入する。
  - ・装丁は市販の穴をあけない方法で綴じることのできるファイルを使用する。
- ◎「修士学位請求論文要旨」3部  
A4版、3000字程度で作成し、表紙には論文題名・所属研究科名・専攻名・氏名等を明記のうえ、ホッチキスでしっかり綴じ、それぞれの論文に挟み込む。

#### 学位審査

1月中旬 **研究科委員会での受理**

主査1名及び副査2名以上の審査委員を選出する。

2月上旬 **審査委員による面接試問**

(1) 審査委員は、当該学位請求論文を中心としてこれに関連ある科目について、試問の方法により審査を行う。

(2) 審査終了後、審査委員は研究科委員会に合否の提案とその理由を記した審査結果報告書を提出する。

2月下旬 **研究科委員会の合否判定**

(1) 研究科委員会は審査委員からの報告をもとに、審議のうえ合否を決定する。研究科委員会で合格を認められた者には、修士学位が授与される。

合否判定後の論文の取り扱いについて

(1) 審査に合格した論文については、提出された論文3冊のうち、1冊は大学院で製本・保存し、残り2冊を各自に返却する。

大学院共同研究室（リバティタワー21階・22階）室内レイアウト

